

実施要領

「第3期恵庭市中小企業振興基本計画（案）」

パブリックコメント募集

1 趣旨

恵庭市では中小企業を地域経済と雇用の主要な担い手として位置づけ、その振興を図るために、市、企業、関係団体及び市民が連携・共同して取り組むための指針として、平成28年度から令和7年度にかけて2期に亘って「恵庭市中小企業振興基本計画」を策定し取り組んでまいりましたが、令和7年度をもって第2期の計画期間が終了することから、第3期恵庭市中小企業振興基本計画を策定しているところです。

このたび、策定中の計画案を公表いたしますので、市民の皆様からのご意見を募集します。

2 意見の募集期間

令和7年12月12日（金）～令和8年1月13日（火）

※郵送の場合は令和8年1月13日（火）必着

3 資料の閲覧場所

商工労働課（市役所本庁舎3階）、恵庭市役所情報公開コーナー（本庁舎2階）、島松支所、恵み野出張所、えにわ市民プラザ「イル」

※恵庭市ホームページからも閲覧可能です。

4 意見の提出方法

住所・氏名・電話番号などの連絡先を明記のうえ、持参または郵送、ファックス、電子メール、電子申請、意見箱のいずれかの方法で提出してください。

※電話での応募は受け付けできません。

※電子申請は右の2次元バーコードから入力フォームにアクセスできます。

電子申請はこちら



5 意見の取扱い

お寄せいただいた意見は検討し、その結果を後日ホームページおよび閲覧場所で公表します。なお、意見提出者へ個別の通知はいたしません。

※公表時は意見提出者の氏名は匿名とします。

6 問合せ・応募先

恵庭市経済部 商工労働課

〒061-1498 恵庭市京町1番地

TEL：0123-33-3131（内線3331・3332）

FAX：0123-33-3137

E-mail：shoukouroudou@city.eniwa.hokkaido.jp